

清掃関連施設整備基本計画検討会議（第11回）

日時 平成30（2018）年 2月 15日（木） 18：00～20：00

場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次第

1. 議題

- | | | | |
|-----|----------------------|-----|----------|
| 議題1 | 第10回検討会議について | ・・・ | 資料 検11-1 |
| 議題2 | 第10回協議会の報告 | ・・・ | 資料 検11-2 |
| 議題3 | パブリックコメントの意見に対する検討結果 | | |
| 議題4 | 第10回検討会議でのご意見等の整理 | ・・・ | 資料 検11-3 |
| 議題5 | 検討会議の取りまとめ | ・・・ | 資料 検11-4 |

2. その他

- ① 次回開催予定日 3月 8日（木）

第10回検討会議について

清掃関連施設整備基本計画検討会議（平成30年1月24日）

議事

1. 報告事項

報告1 第9回検討会議について

資料 検10-1により説明。

報告2 市民説明会について

資料 検10-2により説明。

2. 協議事項

協議1 第9回検討会議でのご意見等の整理

資料 検10-3により説明。

協議2 パブリックコメントの集計報告

資料 検10-4により説明。

議題3 検討会議の意見集約

資料 検10-5により説明。

議題5 検討会議の提言（案）について

3. その他

① 次回開催予定日 2月 15日（木）

② 次々回開催予定日 3月 8日（木）

第10回協議会の報告

第10回協議会が開催された。

中間処理場運営協議会（平成30年2月5日）

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会（平成30年2月7日）

協議内容（2地区共通）

第9回協議会、第9・10回検討会議の報告が行われた後、前回協議会での
ご意見等の整理について、市民説明会について、パブリックコメントの集計報
告資料の説明が行われた。

当日配布資料（2地区共通）

次第

資料 協10-1「第9回協議会について」 } 第9回検討会議資料 検9-2と同内容のため資料は省略

資料 協10-2「第9回、第10回検討会議の報告」 } 本検討会議に関する報告のため資料は省略

資料 協10-3「第9回協議会でのご意見等の整理」

資料 協10-4「市民説明会について」 } 第10回検討会議資料 検10-2と同内容のため資料は省略

資料 協10-5「パブリックコメントの集計報告」 } 第10回検討会議資料 検10-4と同内容のため資料は省略

次回協議会開催予定

二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会（2月下旬）

資料番号	検11-2
資料番号	協10-3

第9回協議会でのご意見等の整理

議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について
配置案について（貫井北町）

意見	(委員)	配置案にあるプラスチックごみとビン、缶、ペットボトルの処理は同じ施設の中で行う予定か。
議論	(事務局)	建物は一棟だが、構造自体についてはこれから検討となる。処理ラインは何本か作ることになる。
まとめ		—

建設費用について（貫井北町）

意見	(委員)	二枚橋に比べ、貫井北町の建設コストが高いのはなぜか。
議論	(事務局) (委員) (事務局) (座長) (事務局)	貫井北町の方がコンベアや破袋機などの機械が多い。二枚橋は基本的には建物だけである。 建設費は建物だけではなくすべてを含めた費用か。 そうである。 蛇の目で使っている機械は使えないのか。 使えない。
まとめ		—

スケジュールについて（貫井北町）

意見	(委員)	まず蛇の目を解体するとして、びん、缶はどこで処理することになるのか。
議論	(事務局)	貫井北町が完成するまではそのまま蛇の目で処理する。ただし市庁舎の関係で、場合によっては暫定的に庁舎の建設予定地の中で缶とペットボトルの施設を仮移設することを今検討している。
まとめ		—

資料番号	検11-2
資料番号	協10-3

スケジュールについて（貫井北町）

意見	(委員)	貫井北町は平成 32 年度から色々な調査をやるが、30 年度は何もしないのか。
議論	(事務局)	二枚橋の施設が完成するまでは、貫井北町の解体工事にかかれぬ。例えば生活環境影響調査を早目にも実施しても、期間があいてしまうことがデメリットになる。
	(日建設計)	設置の手続きは、34年度の末ぐらいになるかと思う。その間、現地調査を行って数年たったものを提出するというのは厳しいので、できればその設置許可申請を出す1年ぐらい前に調査を終了したい。
	(事務局)	一部測量調査やアスベスト調査など中間処理場対象の調査もあるので、できるものについては中間処理場のほうも30年度から実施したい。
まとめ		—

生活環境影響評価について（貫井北町）

意見	(委員)	生活環境影響評価について、貫井北町は2年だが、二枚橋は1年で済むのか。
議論	(事務局)	二枚橋については法的には生活環境影響調査は必要ない。しかし、調布市も行っていることから自主的に調査を行う予定なので、調査項目が少ない。
	(日建設計)	(法的に必要な場合は) 調査内容が多くなるほか、公示縦覧、説明会等も含めて手続きが必要になるため、期間が長くなる。
まとめ		—

資料番号	検11-2
資料番号	協10-3

事業方式について（貴井北町）

意見	(委員)	長期包括委託とは、一部委託するのか、全体的に投げ出してしまうのか。
議論	(事務局)	公設公営は、毎年市が受託者に、こういうことをやってくださいと仕様書をつくってお願いする。長期包括委託方式は、例えば20年間だったら20年間、主にこういうことをやってくださいということで一定の民間事業者としての自由度が若干出る。
	(委員)	委託方式だと監視が心配である。
	(事務局)	最終的には市の責任となる。契約の期間が長くなると考えてもらえばいい。 従業員の雇い方も、例えば短期であれば正社員で雇えない可能性もあるが、長期であれば正社員で雇うこともあると思う。
まとめ		—

清掃関連施設再配置候補地の選定について（二枚橋）

意見	<p>（委員） （町会等への説明のための）文書の位置づけをはっきりさせてほしい。</p>
議論	<p>（事務局） これは今までの協議会の議論の流れの中で文書として選定に至った経緯等について説明してほしいというご意見があった中で私どもが作成したものである。私どもとしてはこの選定について町会・自治会の方々に説明する文書としてこの協議会の中でご理解をいただきたい。</p> <p>（委員） 市の責任において決定したという形で町会・自治会に説明したいという意思なのであれば、もう少ししっかり我々の意見を誤解がないように伝えておいた方がいいと考える。例えば、清掃関連施設が必要だということについては皆さんに同意いただいたということはしっかり記述してもらいたい。次に、二枚橋でいいかどうかについては全員が反対なのか、意見が分かれたのかははっきり言えばいい。</p> <p>（委員） やはり市の方にも住民の話を聞いていただきたい。迷惑施設というよりもむしろ必要施設だと思っている。ただその施設をつくるには条件があるということだと思う。それをきちんと説明していただけることが前提で私どもでは説明会を開催しようと考えている。</p> <p>（委員） 協議会で議論しているみたいな言い方をされると、この文書についてどう思っているかということ（委員も）言わなければならない。そういう必要がないようにしておいてもらいたい。</p> <p>（委員） 大多数の委員が二枚橋につくることについては反対だったということが事実なら事実として言うのはいいと思っている。それぞれの委員の名誉がかかっているのだから、そこは尊重してどうしてもやりたいのであればそういうふうにしてほしいというのが私の意見。</p> <p>（事務局） 基本計画の33ページについては修正する。また協議会で理解を得られているものではないということを前提に説明させていただく。</p>
まとめ	—

資料番号	検11-2
資料番号	協10-3

庁舎建設予定地について（二枚橋）

意見	(委員)	市庁舎及び福祉会館を建設するところに暫定的に（清掃関連施設を）つくると言っているが、そのまま恒久化してもいいのではないか。
議論	(事務局)	庁舎建設予定地内の暫定施設を仮に庁舎の建設予定地内に仮移設をするという部分に関しては今現在検討中である。そもそも庁舎建設に関しては福祉会館の部分は新たにつけ加わったところはあるが、（庁舎建設の）基本構想、基本計画の中で防災拠点となる庁舎をつくることの答申をいただき、計画はできている。（庁舎建設予定地内の）清掃関連施設については、今この段階でもあくまでも暫定的な施設でしかない。恒久的にあそこに清掃関連施設を置くという考えは持ち合わせていないということは（町会等への説明のための）文書の中にも付け加えさせていただいた。
	(会長)	その暫定で考えている施設自体はかなり狭隘な施設しかつけれないので、長い間使うとなってくるとかなり厳しい。
まとめ		—

清掃関連施設整備基本計画の今後の進め方について（二枚橋）

意見	(委員)	基本計画（の策定は）1年ではなかったか。（市が）1年ずらすと決めれば、できるのではないか。
議論	(会長)	市としてはパブリックコメントを12月15日から開始するという事で考えている。「清掃関連施設の再配置候補地の選定について」という文書については、市のほうで責任をもって町会、自治会で説明に来てほしいと言われているところについては、説明に上がっていきたいと考えている。ご指摘のあった部分については検討させていただき、市の責任で対応したい。
	(事務局)	今のところ（スケジュールを）変更することを検討はしていないので、今日の段階では12月15日にはパブリックコメントを実施させていただく考えである。
まとめ		—

第10回検討会議でのご意見等の整理

議題3 検討会議の提言（案）について

意見	(委員)	提言をまとめることは必要性のあるものなのか。
議論	(事務局)	この会議が諮問答申の形ではなく、ご意見をいただく会議ということになったときに、基本計画に皆様のご意見を伺ったものを反映していければというところがあったが、その中に少数いただいた意見の中で大切な視点ではあるが反映しきれないものなども出る可能性があるもので、例えば意見書のような形で残す方法もご検討いただいてもよいのではないかとということで設けた部分である。今回それが必要かどうかというところから伺えればと思う。
	(委員)	提言や提案はやろうとするとエモーショナルなものになるのであればそれは要らないのでは、という議論があるが、我々が最後にまとめて出すとすると、今までの過程をまとめたものになる。それをやるかやらないかというのが次の議論だと思う。
	(委員)	少なくともこの検討会議で議論したということだけはまとめておく必要はあると思う。
	(委員)	今回は提言といった種類のものではなく、(議論の)経過だけが必要なのではないか。
	(会長)	この検討会議で何らかのアウトプットを出そうとするのであれば、今までの議論のダイジェスト並びに計画のダイジェストくらいが妥当ではないか。
	(副会長)	どちらかといえばつくるべきだと思っていたが、検討会議の総意として要らないということであればそれでいい。
	(事務局)	提言は求めているものではないので、必要なければそれで構わない。ただし今まで検討会議でどういう議論がされてきたかというところは残さなければならない。今日のご議論の中で提言は要らないということであるならば、この意見の集約が、今まで皆さんのご議論いただいたまとめである。
	まとめ	

清掃関連施設整備基本計画検討会議 協議概要

1. 目的

小金井市中間処理場及び二枚橋焼却場跡地における不燃ごみ、粗大ごみ、資源物等の適正な処理品目、施設規模等の施設整備の方針となる小金井市清掃関連施設整備基本計画の策定に当たり広く意見を聴くため、小金井市清掃関連施設整備基本計画検討会議を設置した。

委員構成は、学識経験者（2人）、二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者（1人）、小金井市中間処理場周辺の関係団体の代表者（1人）、公募市民（3人）、関係行政機関の職員（1人）、市の職員（1人）としている。

2. 委員名簿

区分	氏名	所属等
学識経験者	四阿 秀雄	平成 28 年 12 月～平成 29 年 10 月 副会長（平成 28 年 12 月～平成 29 年 6 月） 会 長（平成 29 年 6 月～平成 29 年 10 月）
学識経験者	大江 宏	平成 28 年 12 月～平成 29 年 5 月 会 長（平成 28 年 12 月～平成 29 年 5 月）
学識経験者	岡山 朋子	平成 29 年 6 月～ 副会長（平成 29 年 6 月～平成 29 年 11 月） 会 長（平成 29 年 11 月～）
学識経験者	溝入 茂	平成 29 年 11 月～
二枚橋焼却場跡地 周辺の関係団体の代表者	—	—（※）
小金井市中間処理場 周辺の関係団体の代表者	三島 好郎	小金井市中間処理場運営協議会選出
公募市民	石倉 秀一	
公募市民	佐野 洋二	
公募市民	三橋 誠	副会長（平成 29 年 11 月～）
関係行政機関の職員	吉田 茂幸	東京都環境局多摩環境事務所 廃棄物対策課長
市の職員	柿崎 健一	環境部長

※二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者について、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会で委員選出をお願いしたが、選出には至らなかった。

3. 開催経過

日程	開催	主な議題	検討事項等
2016.12.5	第 1 回検討会議	①委嘱式 ②検討会議の位置づけ ③基本計画策定に向けたスケジュール ④基本計画策定の背景の整理	
2017.1.25	第 2 回検討会議	①ごみ処理等の現状把握と課題の抽出 ②基本条件(処理品目、処理量等)の整理 ③既存ごみ処理システムフローの改善検討	
2017.2.2	市外施設見学	①東村山市 秋水園 ②狛江市 ビン・缶リサイクルセンター	
2017.2.27	第 3 回検討会議	①中間報告書(素案)について	
2017.4.18	第 4 回検討会議	①主要機器設備形式の検討 ②公害防止計画の検討	
2017.5.23	勉強会	①主要機器設備形式 ②公害防止計画	
2017.6.7	第 5 回検討会議	①施設整備運営方法(事業方式)の検討 ②概算事業費の検討 ③施設整備スケジュールの検討	
2017.7.10	第 6 回検討会議	①主要機器設備形式の検討 ②事業方式の評価	
2017.9.26	第 7 回検討会議	①施設配置・動線計画の検討 ②施設整備基本計画(素案)について	
2017.11.2	第 8 回検討会議	①清掃関連施設整備基本計画(素案)について	
2017.11.30	第 9 回検討会議	①清掃関連施設整備基本計画(素案)について	
2017.12.15~2018.1.14		パブリックコメント	
2018.1.24	第 10 回検討会議	①パブリックコメントの集計報告 ②検討会議の意見集約 ③検討会議の提言(案)	
2018.2.15	第 11 回検討会議		
2018.3.8	第 12 回検討会議		

4. 主な協議内容

計12回の検討会議、市外施設見学会、勉強会を開催し、市民の視点や専門的な見地から以下に示すような協議を重ねてきた。

今後、清掃関連施設整備にあたっては、基本方針に沿って、周辺住民等の理解と協力のもと、環境と安全に配慮した施設とし、可能な限りごみの減量、資源化、最終処分量の削減等を図り循環型社会の形成に貢献する施設を目指すよう要望する。

①施設規模の検討

計画ごみ処理量および施設規模は、小金井市廃棄物減量等推進審議会での審議内容や小金井市一般廃棄物処理基本計画での目標を踏まえて適正に設定し、過大な施設面積とならないよう留意すべきである。

②生活環境・作業環境の保全

臭気や騒音などの公害を防止し、生活環境を保全することにより、周辺住民の安心を確保するとともに、作業効率・安全にも配慮することが重要である。

③周辺環境との調和

中間処理場においては、これまで同様、周辺の住宅地に配慮することが重要である。

二枚橋焼却場跡地においては、周辺の公園や自然環境との調和を図る景観計画、緑化計画を重視した施設計画とすることが重要である。

④市民意識の啓発・向上

環境教育や環境学習の推進、情報発信の拠点として、見学施設としての機能も重要となる。

また、リユース品の展示・販売については、そのあり方も含めて考慮する必要がある。

⑤災害時への対応

市内全域での災害廃棄物の一時保管場所の配置など、災害時の具体的な処理計画・対策については、今後、災害廃棄物処理計画で考慮する必要がある。

⑥事業方式の検討

事業方式については、事業規模が可燃ごみ処理施設と比較して相応の収益が期待しにくいこと、周辺住民の意向などを考慮する必要がある。

⑦広域化の検討

ごみ処理施設の適正配置の観点から広域化の検討が求められるところであり、清掃関連施設整備においても、周辺自治体との一部連携に関するメリット、デメリットを考慮する必要がある。